

省力、生産性向上を目指した新作型の普及

富士北麓地域は年間の作物を栽培できる期間が短いため、省力化と土地生産性向上を狙った同一マルチでの年3作型の現地実証と普及を目指して活動しました。

この作型は、速効性と緩効性の肥料を組み合わせることにより、3作分の施肥を一時に行い、作毎の施肥・耕耘、マルチ脱着等にかかる時間や労力を削減し、無霜期間が短い富士北麓地域でも3作の野菜栽培を可能にするものです。

品目は、富士北麓地域の夏場の主要野菜である、スイートコーンやエダマメを基幹とし、前作と後作に葉菜類を組み合わせ栽培しました。栽培方法は、図に示すとおりで、1作目と3作目にトンネルを用います。

この栽培方法は、実証農家だけでなく多くの農家から注目されており、次年度にはさらに多くの農家がこの技術の導入にチャレンジすることとなりました。



実証ほ設置状況(1作目)



ブロッコリーの間にスイートコーンを定植(2作目)

同一マルチ 3作型モデル	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1作目作型	○				○			○			○			○			○			○			○			○			○	
2作目作型																														
3作目作型																														

凡例：○育苗は種 ▼定植 ■収穫 ○トンネル

飼料用米生産と利用拡大に向けた取り組み

家畜に用いる配合飼料の多くは海外に依存しています。

近年、配合飼料の価格は高値基調となっています。このため、畜産農家は自給飼料の増産や、食品製造副産物等を利用し低コスト化に取り組んでいます。

こうした状況の中、耕種農家と畜産農家が連携して取り組む、飼料用米の生産が、輸入トウモロコシ飼料に代わる国産穀物飼料として注目されています。飼料用米は、飼料用米専用品種が育成されており、食用品種と比較して3~6割程度粗玄米または米粉収量がアップすることが期待されています。

稲作農家は、従来の稲作体系と同等の栽培管理が可能で、家畜飼料に仕向けるため、食用米に求められる良食味などの品質は不要のため、栽培方法の合理化を図り、多収品種の能力を十分に発揮させて収量を確保することが重要となります。

家畜への給与は様々な畜種で給与実績があり、採卵鶏では栄養素の調整を行うことでトウモロコシ飼料の代替ができます。玄米、米粉の代替率が高くなると卵黄色が薄くなりますが、他県ではこの特徴を活かした「白い卵黄たまご」の生産を開始し、農商工連携による6次産業化の取り組み事例もあります。

国の交付金事業で飼料用米生産に取り組む場合は、事前に生産計画書の作成と、認定。併せて、飼料用米を利用する相手方との販売契約書等の提出が必要となります。詳しくは畜産技術普及センターにお問い合わせ下さい。

山梨県普及センターだより

Yamanashi Agricultural Extension Service Information

編集/発行 山梨県総合農業技術センター ■住所 甲斐市下今井1100 〒400-0105
 ■Tel.0551-28-2496 ■Fax.0551-28-4909
 ■URL.http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-gjt/
 ■E-mail.sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

No.24
平成26年3月19日発行



平成26年2月の二度にわたる大雪で被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。早期の復旧をお祈りいたします。

果樹の凍霜害対策

昨年の県内果樹産地は地域によって凍霜害を受け結実不良となってしまいました。凍霜害などの気象災害は一度受けるとその後に大きな影響を及ぼします。強い寒気が見込まれる時には、事前の栽培管理面での対策に加えて燃焼法も活用し、対策を徹底してください。

○燃焼法による対策

- ①山梨県公害防止条例等で禁止されている、古タイヤ、廃油等のばい煙が多量に発生する資材は燃やさない。
- ②凍霜害発生の危険温度になった場合に限り、必要最小限の範囲で燃焼法を用いる。
- ③具体的な方法の一つとして、空き缶に燃料を入れ燃焼する「霜コン」があるが、使用に当たっては環境への影響が軽減されるよう、次の点について特に注意する。
 - ・使用する燃料としては、煤煙の少ない「灯油」を使用する。
 - ・10a当たり30カ所以上設置し、蕾の時期で気温が1℃を目安に燃焼する。
 - ・気温が上昇し危険が去った時点で早めの消火を行い、燃焼時間を短くして必要以上の煙を出さない。

県(普及センター)では3月15日から5月20日まで凍霜害対策強化期間として、果樹の生育進度や気象に関わる情報、凍霜害防止対策の発信を行っており、参考にしてください。

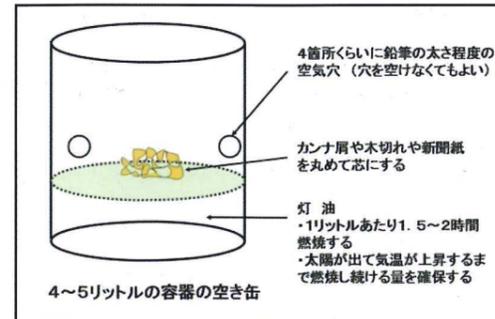


図1 霜コンの作り方



幼果の被害(胚の枯死)

農作業を安全に行いましょう

春になると耕耘や施肥等で大型農業機械の使用や、雪害を受けた施設等の解体や修復で、使い慣れない機械を稼働させる機会が多くなります。また高所へ上ることもあるかもしれません。

作業は「焦らず、急がず、慎重に」災害のない安全な農作業につとめてください。

農業用施設等の解体・修復には特に注意を



酒造好適米の生産拡大に向けて

中北地域は、本県の水稲栽培面積の約76%を占める米の一大産地であり、以前より酒蔵と連携した酒造好適米の生産が行われています。しかし本県における酒蔵で使用される酒造好適米のほとんどが他県産で、山梨県産のシェアは20%にとどまっており、酒蔵からは県産酒造好適米の増産が求められています。中北地域普及センターでは、酒造好適米の生産拡大と高品質化に向けて活動に取り組んできました。

酒蔵と生産者で構成される3つの「銘酒づくり協議会」に対し、栽培講習会・巡回指導を通じた栽培管理指導・助言、土壌分析に基づいた土壌改良対策の実施、消費者との交流活動の支援などを行いました。この結果、生産者間の技術統一が図られ、地域における酒造好適米への関心が高まり、平成23年に約15.2haだった栽培面積は、平成25年は約22.5haと増え、平成26年には25haを超える見込みです。

今後は高温対策に重点を置き栽培指導を行いながら、新たに酒造好適米に取り組む生産者にも技術の徹底を図り高品質化を目指すとともに、加工用米のかけ米の生産振興も進めていく予定です。



追肥のタイミングを生産者全員で確認
(北杜市酒米協議会)



蔵開きで消費拡大(吟のさと生産振興協議会)



お米作りは田植えから上手に植えられたかな?
(山田錦拡大協議会)

“南部茶”の魅力を発信!

南部町では、JAや普及センターと協議を進める中、茶産地維持に向けた取り組みの一環として「なんぶお茶教室」を開催しました。お茶に関する生涯学習講座の開講は初めての試みでしたが、“南部茶”ファンの拡大を目指し、広報等を通じて公募を行ったところ、すぐに定員である10名からの応募がありました。

当日は日本茶インストラクターの資格を持つ町内の茶生産者等3名が講師となり、家庭でお茶を美味しく飲むためのコツなどの紹介や、高級煎茶や



生産者であり日本茶インストラクターの資格を持つ講師からの説明

ほうじ茶、紅茶などの飲み比べも行い、参加者からも「南部茶の美味しさが再確認できた」との声が多数聞かれました。今後も「お茶教室」を開催し、町内外を問わず多くの人々に南部茶と茶産地の魅力を発信し、産地支援を行っていく予定です。



実習は緊張の一瞬?



いろいろな美味しいお茶が入りました

担い手の果樹栽培の知識・技術の習得に向けて

峡東地域普及センターでは、「就農したばかりなので基本的な栽培技術・知識をもっと学びたい」「果樹農家を目指して基礎的な勉強をしたい」といった新規就農者・就農希望者を対象に、「果樹技術向上セミナー」を開催しています。

セミナーの内容は、果樹栽培の基礎知識を講義形式で学ぶ全体講習会と、ブドウ、モモの2コースに分かれて品目毎の栽培技術を実習する現地講習会から構成されています。

今年度は5月7日の開講式から始まり、これまでに現地講習会はブドウコース4回、モモコース5回、全体講習会5回を開催し、64人が受講しました。

現地講習会では、実際に畑に出て、栽培管理について肌で感じてもらい、早期理解を図っています。また、全体講習会では、参加者同士でディスカッションしてもらう場を設け、地域の仲間作りも推進しています。

今後も内容の見直しを行い、市やJA等関係機関、地域の篤農家の皆さんにご協力いただきながら、担い手の栽培技術の習得支援を行っていきます。



普及指導員が手本を見せた
ブドウの房づくり講習会



モモの剪定講習会



ブドウコース・モモコース全体講習会

仲間づくりも
できました。



農業基礎技術講習会を開催



毎回活発な質問がでる基礎技術講習会(都留市)

富士・東部地域普及センターでは、管内2つの市・町と連携して、農業の初心者を対象とした基礎技術講習会を開催しています。

このうち、西桂町では実技を中心に11名が受講していますが、多くの受講生が3年目を迎え、実際の農作業はもちろん、栽培管理などを受講生の自主性に任せた運営ができるようになってきました。今年は馬鈴薯、にんにく、ニンジン、ゴボウ、タマネギ、ハクサイ、ブロッコリー、小松菜などの栽培に取り組みました。

都留市では今年度から受講生を新たに募集し、11名の受講生が座学にて主に野菜栽培の基本技術を学んでいますが、受講生の向学心が高いこともあり農業気象やTPP問題、原発事故と農産物の影響など関連事項の解説も行っています。さらに、普段の野菜づくりに関して受講生同士の意見交換を行うなど、受講生が相互に研鑽しあう講座となっています。

平成26年度は、普及センターの主導で管内全市町村を対象に、引き続き講習会を開催していきます。



肥料袋を活用してゴボウを楽々収穫(西桂町)



皆さんの参加
お待ちしております